臨時開催決定

フォークリフト運転技能講習のご案内

【１１時間コース】

フォークリフトとは、車体前方のマストに取り付けたフォーク、ラムなどの装置を上下させて荷物の積み降ろしや運搬する車両です。労働安全衛生法により、**最大荷重１トン以上**のフォークリフトの運転（道路走行を除く）は、フォークリフト運転技能講習修了の資格がなければ運転の業務に従事することはできません。また、公道を走行する場合は道路交通法により大型特殊自動車などの運転免許が必要になります。

開催日

令和８年１月２９日（木）～３０日（金）

場　所

キャタピラー教習所株式会社　新潟教習センター

２８，０００円／人（テキスト代、税込）

- **受講対象／１８歳以上**
- **大型特殊自動車運転免許保有者**
- **大型･準中型･中型又は普通自動車運転免許保有者で特別教育修了後1トン未満のフォークリフトの運転経験3ヶ月以上の方**

※ネット又は電話でお申込み下さい。

新潟労働局長登録教習機関

COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

〒９５０-１１９５
新潟県新潟市西区山田２３０７-１０８
お問い合わせ先
ＴＥＬ:０２５-２３２-７６１１
ＦＡＸ:０２５-２３２-７６１２